

成人保健

「健康診査」と「がん検診等」の実施について

佐久市が実施する「健康診査」と「がん検診等」は、年齢とご加入の医療保険により、次の5つに分かれます。ご自分がどの区分に該当するかご確認ください。

実施医療機関、集団健診実施期日、申込等詳細は、P23以降をご覧ください。

※「佐久市健（検）診受診券」に表示される健（検）診項目は、次の区分（年齢と加入医療保険）により、あなたが令和7年度受診対象となる健（検）診項目を表示しています（詳細はP22）。

40歳～74歳の佐久市国保加入者の方（受診券A）

受診できる 健(検)診	基本7項目 (特定健診)	個別健診 (P24・25)
		地域集団健診 (P26・27)
	各種がん検診等 (P28～40)	

<受診できる健診内容>
「基本7項目」(個別健診または地域集団健診)
「がん検診等」

人間ドックの受診費用に対し、補助金を交付しています(詳細はP46)。

<医療機関へ通院中の方へ>
通院中の検査結果を市へ提出することで、特定健診とみなす制度があります(みなし健診)。検査結果の提出にご協力ください。



特定健診を
受診しましょう!!



**特定健診を
受診しましょう!!**

40歳～74歳で佐久市国保加入者以外の方（受診券D）

・〇〇共済組合 ・〇〇健康保険組合 ・協会けんぽ（全国健康保険協会） 共済組合、健康保険組合、協会けんぽなど、佐久市国保以外の医療保険にご加入の方	
<受診できる検診内容> 「がん検診等」 ※「特定健診」はご加入の健康保険証発行機関が実施する健診で受診していただきます。 「特定健診」の申込みは、ご加入の健康保険証発行機関へお問い合わせ下さい。	

75歳以上の方（受診券B）

受診できる 健(検)診	基本7項目	個別健診 (P24・25)
		地域集団健診 (P26・27)
	各種がん検診等 (P28～40)	

<受診できる健診内容>
「基本7項目」(個別健診または地域集団健診)
「がん検診等」

人間ドックの受診費用に対し、補助金を交付しています(詳細はP46)。

35歳～39歳の方（受診券C）

受診できる 健(検)診	基本7項目	個別健診 (P24・25)
		地域集団健診 (P26・27)
	子宮頸がん検診 (P28・29)	

<受診できる健診内容>
「基本7項目」(個別健診または地域集団健診)
「子宮頸がん検診」

お勤めされていない方や職場健診がない方は、佐久市の実施する健診をご利用ください。

佐久市国保加入者の方は、人間ドックの受診費用に対し、補助金を交付しています(詳細はP46)。

20歳～34歳の偶数年齢の女性の方（受診券E）

受診できる 検診	子宮頸がん検診（P28・29）
若い人の子宮頸がんが増えています。 子宮頸がんの予防にがん検診は大変有効です。2年に1回、検診を受診しましょう。	

特定健診とは

- ①医療保険者が40歳～74歳までの加入者に実施します。
- ②病気の早期発見はもちろん、メタボリックシンドローム（内臓肥満に加え、高血圧・高血糖・脂質異常などの危険因子がある状態）の該当者を早期に発見できる健診です。
- ③特定健診の結果に応じた特定保健指導（P42～45）を実施します。

【お問い合わせ先】

佐久市役所	健康づくり推進課	健診推進係
臼田支所	健康づくり推進係	
浅科支所	健康づくり推進係	
望月支所	健康づくり推進係	

電話 0267-62-3196（直通）
電話 0267-82-3115（直通）
電話 0267-58-2089（直通）
電話 0267-53-3111（代表）